



岩手南部森林管理署 令和6年度版 管内概要



南本内岳（西和賀町）

林野庁 東北森林管理局
岩手南部森林管理署

1. 岩手南部森林管理署へようこそ	..	1
(1) 管内国有林の特徴	..	1
(2) 森林のタイプ別の管理経営	..	2
2. 公益性を重視した国有林野の管理経営	..	3
(1) 計画的な森林整備	..	3
(2) 計画的かつ効果的な路網整備	..	3
(3) 林産物の安定供給	..	3
(4) 技術の普及・定着に向けた検討会等の開催	..	4
(5) 緑の国土強靱化に向けた取組	..	4
(6) 生物多様性の保全	..	4
3. 民有林と連携した地域の森林・林業への貢献	..	5
4. 「国民の森林（もり）」としての国有林野の活用	..	6
5. 岩手南部森林管理署について 【各森林事務所の担当区域】 【主な事業】	..	7 ~ 10
お問い合わせ先	..	11

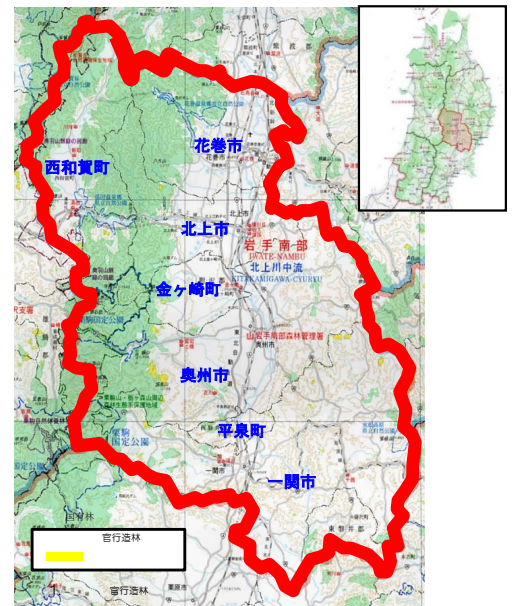


木漏れ日あふれるブナ林



女神山三滝の一つ 白糸の滝

管内図



1. 岩手南部森林管理署へようこそ

(1) 管内国有林の特徴

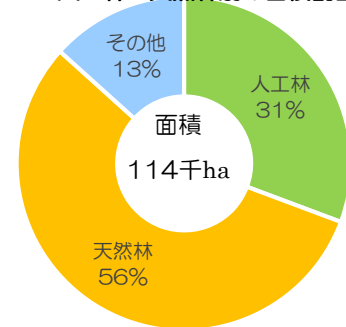
岩手南部森林管理署は、岩手県の南西部、北上川中流域森林計画区内の奥州市など4市3町に位置する約114千ha（当該地域の森林面積の約4割）の国有林野の管理経営を行っています。

このうち、スギ・カラマツ・アカマツを中心とする人工林が全体の約3割、ブナ類をはじめとする広葉樹が中心の天然林が約6割を占めており、豊かな森林生態系を構成しています。

管内国有林の大部分は、和賀岳（1,439m）、焼石岳（1,547m）、栗駒山（1,626m）など、急峻な山々が連なる奥羽山脈に位置しています。また、東北最大の河川として岩手県中央部を貫流する北上川の支流である和賀川や胆沢川、磐井川などの源流域にあたり、地域の水源林としても重要な役割を担っています。

さらに、貴重な森林生態系を保全管理しつつ、「栗駒国定公園」をはじめとした豊かな森林景観や温泉、溪谷、さらに『日本美しい森 お薦め国有林』に選ばれた「夏油高原野外スポーツ地域・夏油自然観察教育林」など、森林を活用したレクリエーションの場も多くあることから、観光や登山、スキーなど多くの人々に利用されています。

管内国有林の
人工林・天然林別の面積割合



(2) 森林のタイプ別の管理経営

森林は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たすほか、林産物の供給や地球温暖化の防止、森林環境教育への貢献など、多様な機能の発揮も期待されています。

林野庁では、公益重視の管理経営を一層推進する方針の下、国有林野を重視すべき機能に応じて5つのタイプに区分し、適切かつ効率的に管理経営しています。当署では、このうち該当する以下の4タイプの森林について、それぞれが目的とする機能の維持増進に向け、様々な取組を行っています。

山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊、山地災害防備など、災害に強い国土の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林

下層植生が良好に発達した森林を維持管理するため、間伐等の森林整備や治山施設等の整備を行っています。



自然維持タイプ

良好な自然環境を保持する、又は希少な生物の育成・生息に適した森林

厳格な保護・管理が必要な森林を「保護林」として設定するなど、森林生態系の維持・保全に取り組んでいます。



森林空間利用タイプ

自然の景観美を楽しむことができ、レクリエーションや森林環境教育の場として適した森林

保健、文化、教育的利用など、利用形態に応じた多様な森林の維持・造成、活用に必要な施設整備等を行っています。



水源涵養タイプ

良質で豊かな水を供給する機能の発揮を第一とする森林

人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮しています。



※上記のほか、汚染物質の高い吸着能力や抵抗性がある樹種から構成される森林の維持を進める「快適環境形成タイプ」もありますが、当署管内に該当する森林はありません。

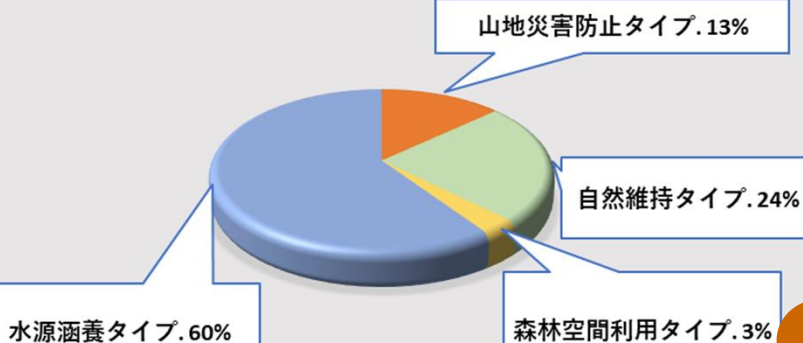
木材等生産機能

上記5つのタイプに応じた適切な施業の結果得られる木材等を、安定供給体制の整備等の施策推進に寄与するよう、計画的に供給することにより発揮しています。



管内国有林の機能類型別面積割合

(令和6年4月1日現在)



2 公益性を重視した国有林野の管理経営

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」に向け、森林の適正な管理や「新しい林業」の確立に向けた低コスト林業の推進等を行いつつ、民有林への技術普及等を通じて、地域の森林・林業政策全体の推進に貢献出来るよう取り組んでいます。

(1) 計画的な森林整備

- ・森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、伐採跡地への植栽、下刈、除伐等の森林整備事業を行ったのち、利用可能な樹齢に達した森林では、木材生産を伴う間伐を行っています。
- ・その中で、植栽可能な期間が長く、植付作業効率の良い「コンテナ苗」の導入、現地の状況に応じた下刈回数の調整、高性能林業機械を活用した伐採～造林を連続して行う一貫作業等を実施し、林業の低コスト化・省力化にも取り組んでいます。



コンテナ苗の植栽



高性能林業機械を活用した間伐

(2) 計画的かつ効果的な路網整備

- ・林道や森林作業道は、森林の整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うために不可欠な基盤施設であり、当署では、森林の管理経営に必要な林道等の新設・改良、維持管理を計画的に行っています。
- ・また、林道等の新設時に支障木として伐採した立木のチップ化や鉄鋼スラグによる簡易舗装など、投資効率の向上や資源の有効活用にも取り組んでいます。



林道工事支障木のチップ化

(3) 林産物の安定供給

- ・森林資源の有効活用とともに、木材安定供給体制の構築等による地域の林業・木材産業の活性化へ貢献するため、間伐等の森林整備による伐採された木材の安定的・計画的な供給に取り組んでいます。近年の新型コロナウイルス感染症の影響など、国産材の需要状況を踏まえつつ、立木は公売により、丸太（製品）は山土場で原木規格に応じて分別した上で、販売・供給しています。



フォワーダによる丸太の積込・搬出



丸太の検査



木材市場での丸太販売

（４）技術の普及・定着に向けた検討会等の開催

・当署では、林業経営の採算性の向上や地域の林業関係者への技術普及に向け、職員のほか、地元自治体、林業事業者、製材・木材流通関係者等を対象として、丸太の有利採材や林業省力化等に関する現地検討会を開催しています。

・また、安全作業の徹底による林業労働災害の防止に向け、請負事業体への定期的な安全指導のほか、労働基準監督署や林業・木材製造業労働災害防止協会と連携した林業労働安全研修会等に取り組んでいます。



採材検討会（岩手南部森林管理署管内）



現場安全巡視・研修会

（５）緑の国土強靱化に向けた取組

・集中豪雨や地震による土砂災害など、近年、激甚化している災害に対する山地防災力を強化し、安全で安心できる暮らしを確保するため、間伐等による健全な森林づくりや、土砂の流出・崩壊を防ぐ治山事業を行っています。

・管内では、平成20年の岩手・宮城内陸地震により大規模な山腹崩壊・土石流が発生した一関市の産（うぶ）女（すめ）川地区等において、融雪や降雨等に起因する山腹崩壊の拡大や、さらなる土石流発生等を防止し、荒廃した森林を復旧して公益的機能の回復を図ることで地域の安全を確保することを目的とした復旧治山工事を進めています。



大規模崩壊・土石流が発生したエリアでの復旧に向けた取組（産女川治山事業）

（６）生物多様性の保全

・生物多様性の保全も国有林の重要な役割です。管内には原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する森林もあり、「栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」や「和賀岳生物群集保護林」等の保護林を設定し、継続的なモニタリング等を通じて、適切に保護・管理しています。

・また、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保し、種の保全や遺伝的な多様性の維持を図るため、八甲田山から蔵王山周辺に至るまでの奥羽山脈沿いに、これらの保護林を連結した「奥羽山脈緑の回廊※」も設定しています。

（※延長約400kmのうち、当署管内は約54km）



ニホンイヌワシ



ツキノワグマ

3 民有林と連携した地域の森林・林業への貢献

・近年、岩手県内では、マツ枯れに加えてミズナラやコナラ等が枯死する「ナラ枯れ」の被害も増加しています。当署では、岩手県県南広域振興局と連携し、ナラ枯れ被害の防止対策を推進し、岩手県南地域の森林資源の保全と森林機能の維持・増進を図ることを目的とした「ナラ枯れ被害対策連携強化に関する協定」を締結しています。

・ナラ枯れは、被害木を早期発見して駆除することが重要なので、国有林・民有林の相互で監視を強化し、被害が疑われる枯死木等に関する情報を共有しつつ、被害木については伐倒くん蒸等により適切に処理するなど、被害の拡大防止に取り組んでいます。



葉が褐変したナラ枯れ被害木



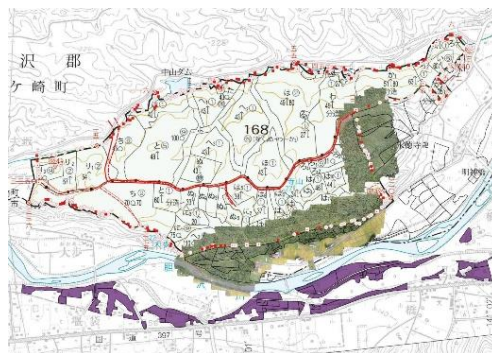
被害木の伐倒・玉切り後に行った
薬剤によるくん蒸処理



ナラ枯れ被害地での民有林関係者との
意見交換会



県南広域振興局と合同実施したドローンによるナラ枯れ調査



ドローンで撮影したオルソ画像（金ヶ崎町永徳山国有林）

・当署では、花巻市内の民有林と国有林を集約化し、事業の効率化や私有林整備の促進、深刻化する松くい虫被害への対応を進めるため、平成30年4月に、花巻市、花巻市森林組合及び岩手南部森林管理署遠野支署との4者間で、「花巻東部地域森林整備推進協定」を締結しました。本協定に基づき、民有林と国有林が連携して一体的に森林整備を進める「森林共同施業団地」を設定し、双方の利用を想定した林業専用道の整備、アカマツ林からの樹種転換及び森林整備により得られた木材の安定供給など、地域林業の活性化に向けた取り組みを進めています。



新設林道周辺での森林整備・木材供給



関係機関担当者による運営会議（令和

4 「国民の森林(もり)」としての国有林野の活用

- ・管内には、森林景観の優れたエリアや地域の歴史・文化を支えてきた森林、さらには温泉、溪谷など、魅力あふれる場所が数多くあり、スキー・登山など森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として、多くの人々が四季を通じて利用しています。
- ・また、子供達を始めとした多くの方に、豊かな森林環境の中で学び、自然や木材に親しむ機会を提供するため、地元教育機関や自治体等とも連携しながら、森林環境教育や林業体験、木イベント等を実施し、森林・林業に関する普及啓発に取り組んでいます。
- ・さらに、「自ら森林づくりを行いたい」という方々については、「遊々の森」など国民参加の森林づくりに関する協定を締結し、国有林フィールドを提供するほか、職員による技術指導等のサポートを行っています。



高山植物パトロール



【協定の森】植樹作業風景（左）と作業後の集合写真（右）



木エクラフトイベント



丸太切り体験



地元小学生への環境教育

取組紹介

平泉古事の森育成事業

管内には世界文化遺産で知られる奥州・平泉地域があり、歴史的木造建造物の修復に必要な樹齢200～400年の大径木を育てる長期的な森林づくりなど、地域住民が木の文化を支える活動を行う場として「平泉古事の森」を設定しています。

また、次代を担う子どもたちに、地域の文化と森林の関わりを理解してもらうため、地元自治体と連携して森林教室や育樹活動を継続的に行っています。近年のコロナ禍でも活動形態を工夫して実施しており、本活動は今年16年目を迎えます。



平泉の木文化を学ぶ生徒達

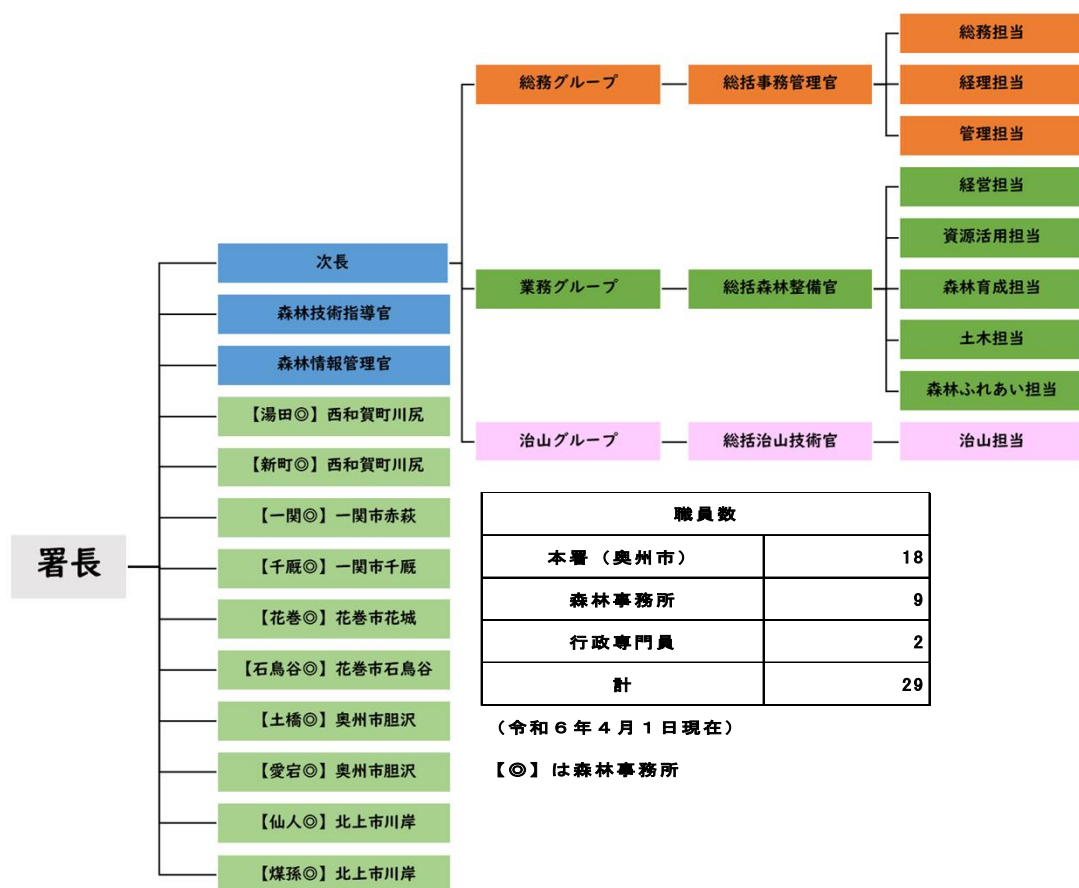


丸太切り体験



年輪数え

5 岩手南部森林管理署について



岩手南部森林管理署の沿革

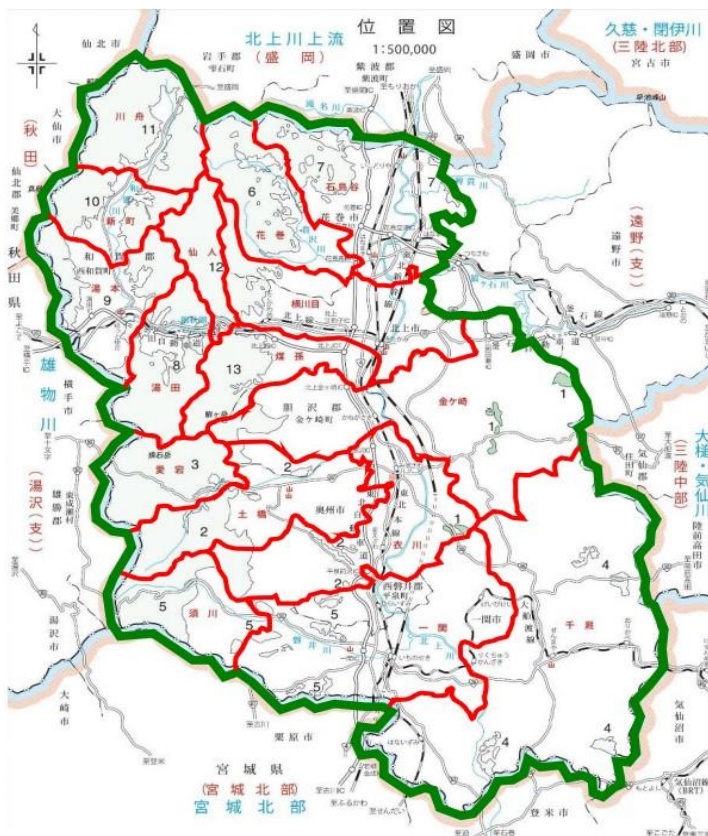
ひとくち
メモ

江戸時代に藩直轄だった山林は、明治2年の藩籍奉還により国が所有する森林（官林）となり、その後、所有権が不明確な山林原野についても、数年かけて官民の所有区分をつけていきました。官林は、明治14年に農商務省山林局の所管となり、岩手県内の官林は、明治19年7月に地方機関として設置された青森大林区署（のちの青森営林局）の管理下に入ることとなります。その後も組織は幾度の変遷を経ており、以下に当署のこれまでをご紹介します。

- 1888年（明治21年） 岩手大林区署 水沢・一関派出所として設置。
- 1896年（明治29年） 水沢小林区署に改称。
- 1903年（明治36年） 岩手大林区署が、青森大林区署に再統合される。
- 1924年（大正13年） 官制改正により大林区署が「営林局」、小林区署が「営林署」となり、青森営林局水沢営林署に改称。
- 1995年（平成7年） 一関営林署を一関森林管理センターとして統合。
- 1999年（平成11年） 国有林野事業の抜本的改革による組織改編により、花巻、湯田、遠野営林署を水沢営林署に統合し、東北森林管理局 青森分局 岩手南部森林管理署に改称。花巻事務所、湯田事務所、遠野支署となる。
- 2001年（平成13年） 花巻事務所を廃止（大迫担当区及び達曽部担当区は遠野支署に編入）。
- 2004年（平成16年） 青森分局が廃止され、東北森林管理局に統合。湯田事務所及び一関森林管理センターを廃止。
- 2013年（平成25年） 国有林野特別会計から一般会計下での管理経営へ移行。
- 2018年（平成30年） 開庁130周年を迎える。

【各森林事務所の担当区域】

森林事務所	担当区	管轄区域	国有林野(ha)	官行造林(ha)
湯田	湯田	西和賀町（沢内を除く）、※地域統括森林官担当区	11,347	-
	湯本		6,967	-
新町	新町	西和賀町（沢内）	7,146	23
	川舟		13,807	-
一関	一関	一関市（萩荘、厳美町）	1,605	87
	須川	平泉町	6,768	52
千厩	千厩	一関市（藤沢町、大東町、室根町）	1,500	504
花巻	花巻	花巻市（鉛、湯口、下シ沢、豊沢）	11,202	-
石鳥谷	石鳥谷	花巻市（湯本、大畑、小瀬川、北湯口、糠塚、台、石鳥谷町）	5,972	-
土橋	土橋	奥州市（水沢、胆沢の一部、衣川、前沢）	8,545	589
	衣川	金ヶ崎町（永栄）	2,863	64
愛宕	金ヶ崎	奥州市（江刺、胆沢の一部）、	2,771	134
	愛宕	金ヶ崎町（永栄、西根の一部を除く）	11,489	-
仙人	横川目	北上市（横川目、仙人、山口の一部）	5,262	64
	仙人	花巻市（尻平川、横志田）	8,164	-
煤孫	煤孫	北上市（岩崎新田、煤孫、山口の一部）	8,396	-
合計			113,804	1,517



【主な事業】

事業名		令和5年度	令和6年度
		(実績)	(計画)
収穫量	主伐 (m ³)	51,753	175,250
	間伐 (m ³)	61,414	134,371
立木・製品	立木販売量 (m ³)	45,364	77,155
丸太販売量	製品販売量 (m ³)	25,906	58,000
造林	新植 (ha)	77	32
	下刈 (ha)	404	290
	つる切り・除伐 (ha)	15	36
	保育(切捨)間伐 (ha)	15	13
森林病虫害	松くい虫被害対策 (m ³)	—	—
	ナラ枯れ被害対策 (m ³)	355	(451)
林道	新設延長 (m)	2,400	1,065
治山事業	国有林野直轄 (百万円)	278	307
	民有林直轄 (百万円)	0	0

* ナラ枯れ対策は、5年度調査分を6年度実行分として () 書きで記載

森林整備推進協定

協 定 名	協 定 相 手	協 定 面 積 (ha)	協定始期
葛丸地域森林整備協定	花巻市森林組合	国有林：164.66ha 民有林：35.88ha	H23.12
花巻東部地域森林整備推進協定 (権現堂地区及び土沢・小山田地区)	花巻市 花巻市森林組合 岩手南部森林管理署遠野支署	国有林：320.28ha(岩手南部) 1,497.33ha(遠野) 民有林：5,167.19ha	H30.4

協定締結による国民参加の森林づくり

協定の種類	名 称 (所在地)	面積(ha)	協定先	協定始期
遊々の森	ヒメボタル遊々の森(北上市)	38.27	夏油高原 山楽会	H21.6
	星めぐりの森(西和賀町)	47.75	カタクリの会	H21.6
	和賀三山 月山きらめきの森(北上市)	66.76	和賀地区自治協議会	H27.3
社会貢献の森	DCMの森 胆沢(奥州市)	0.67	DCM株式会社	H25.4
多様な活動の森	水沢鉱山(みんなちややま)古道ふれあいの森(北上市)	15.33	水沢鉱山跡地・保全協議会	H25.2
木の文化を支える森	歴史の森(一関市)	0.57	「歴史の森」育成協議会	H16.7
	平泉古事の森(奥州市)	10.36	「平泉古事の森」育成協議会	H21.9

お問い合わせ先

署 等 名 称	郵便番号	住 所	電話番号／FAX
岩手南部森林管理署	023-0853	岩手県奥州市水沢東上野町12-17	0197-24-2131 0197-25-6942 (FAX)
湯田森林事務所	029-5512	岩手県和賀郡西和賀町川尻40地割103-1 (湯田・湯本合同森林事務所内)	0197-82-3131
(湯田・湯本担当区)			0197-82-3132
新町森林事務所			0197-82-3109 (FAX)
(新町・川舟担当区)			
一関森林事務所	021-0041	岩手県一関市赤荻字槻本293-1	0191-25-2731
(一関・須川担当区)			0191-25-3147 (FAX)
千厩森林事務所	029-0803	岩手県一関市千厩町千厩字北の沢179-1	0191-53-2127 (FAX兼)
(千厩担当区)			
花巻森林事務所	025-0075	岩手県北上市川岸3-6-24 (北上合同森林事務所内)	0197-65-5575 (臨時)
(花巻担当区)		*連絡は岩手南部森林管理署又は仙人森林事務所へお願いします。	0197-65-5610 (FAX)
石鳥谷森林事務所	028-3101	岩手県花巻市石鳥谷町好地第7地割134-2	0198-45-2014 (FAX兼)
(石鳥谷担当区)			
土橋森林事務所	023-0403	岩手県奥州市胆沢若柳字愛宕568-3 (土橋・愛宕合同森林事務所内)	0197-41-8008 0197-41-8007 (FAX)
(土橋・衣川担当区)			
愛宕森林事務所			
(金ヶ崎・愛宕担当区)			
仙人森林事務所	024-0032	岩手県北上市川岸3-6-24 (北上合同森林事務所内)	0197-65-5575
(横川目・仙人担当区)			0197-65-5610 (FAX)
煤孫森林事務所			0197-65-5574
(煤孫担当区)			0197-65-5610 (FAX)

岩手南部森林管理署HPへ

